

みんなで守ろう交通ルール。

笑顔でつくる交通安全

子供を始めとする歩行者の安全確保

歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上

自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

安全運転サポート車(サポカー)で安全運転!

スムーズ横断歩道で安全横断!

4月10日(日)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

春の全国交通安全運動

令和4年4月6日(水)~15日(金)



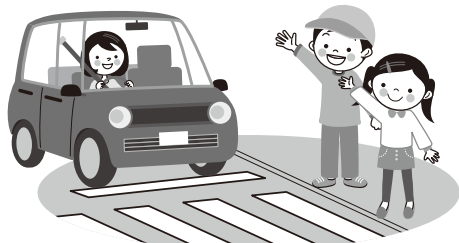
チャイルドシート着用
推進シンボルマーク
「カチャビオン」



交通安全
サイトへ!

運転者は

- 歩行者及び車両運転者に対して、思いやり・ゆずり合いの気持ちを持った運転に努め、特に横断歩道上の事故を防ぐため、「てまえ運動」を実践しましょう
- 運転中の安全確認を徹底し、前照灯の早め点灯と上向き走行を励行しましょう
- 発進前の後部座席を含めたシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用を実践しましょう
- 飲酒運転・無免許運転・妨害運転等の悪質性・危険性、結果の重大性を認識し、絶対にしないことを厳守しましょう



職場では

- 思いやり運転の定着化に向けた交通安全教育活動を推進しましょう
- アルコール検知器の活用など、飲酒運転をさせないよう管理を徹底しましょう
- 運転中のスマートフォン等の使用禁止の指導を徹底しましょう



家庭・学校・学校地域では

- 通学路等における地域が一体となった子供の見守り活動により、幼児・児童の安全の確保に努めましょう
- 明るい服装や反射材の着用を推進しましょう
- 「自転車安全利用五則」(下記参照)に基づいた教育・指導を実施しましょう
- 加齢等に伴う身体機能の変化が及ぼす影響などを内容とする地域ぐるみの交通安全講習会等を開催しましょう



関係機関・団体では

- 各組織の特性を活かし、交通安全教室や交通安全総合点検等の活動を展開し、支援しましょう
- 所属の全職員に対し、一人一人が率先して模範的な交通行動を示すよう、指導を徹底しましょう
- 飲酒運転・無免許運転・妨害運転等の悪質性・危険性、交通事故の悲惨さ、「自転車安全利用五則」及び反射材用品等の着用について、広報啓発活動を展開しましょう



自転車安全利用五則

(平成19年中央交通安全対策協議会
交通対策本部決定より)

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ① 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ② 夜間はライトを点灯
 - ③ 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用



熊本県交通安全推進連盟
ベルとら

4月10日(日)は
「交通事故死ゼロを目指す日」です

発行 熊本県交通安全推進連盟 (事務局：熊本県くらしの安全推進課)

TEL 096-333-2293